

平日の常勤夫・妻の収入労働時間

(単位:時間・分)

妻の職の有無	無職	パート	常勤	
夫妻別	夫	夫	夫	妻
収入労働時間	11.37	11.21	11.16	8.24
勤務時間	9.05	8.43	9.06	6.58
家での仕事	4	8	6	1
内職	0	3	0	0
通勤時間	2.28	2.27	2.04	1.25
拘束時間	12.22	12.06	12.01	9.09

目的: 労働省労働基準局の労働時間の国際比較によれば、1983年のわが国の年間総実労働時間(2,152時間)は、先進資本主義国の中で労働時間が最も短い西ドイツに比べ、539時間も長く、日本の労働者は西ドイツの労働者の4ヶ月分も余計に長く働いている。こうしたわが国の長労働時間に対する国際的な批判の高まりと、それが労働者並びにその家庭生活に及ぼす影響の深刻化を背景に、労働時間短縮はわが国の当面する課題とな、ている。

本報告は、第1報で述べた「1985年大都市雇用労働者夫妻の生活時間調査」に基づいて、「長時間労働と家庭生活」の実態を分析し、家族員の総産を保障する新しい生活様式の創造の視点から労働時間短縮の方向性を模索しようとするものである。

方法: 第1報で述べたとおりである。

結果: 夫の勤務時間(実労働時間)は、パート世帯の夫が8時間43分と若干短いものの他は9時間を超えている。これは1984年平均のわが国の常用労働者の1日当たりの総実労働時間8時間3分に比べ1時間余りも長い。通勤時間を加えた収入労働時間は11時間半前後に及び、これに職場での食事・休憩時間45分相当を合わせると夫は12時間以上を拘束されている。これに対し、常勤妻の拘束時間は9時間9分である。これらの長時間労働が生活時間構造並びに家庭生活に及ぼす影響を、アンケート調査結果を合わせて報告する。